

令和6年7月25日

供給区域の変更の認可について

中部経済産業局長から、金沢エナジー株式会社（法人番号 6220001024185）による供給区域の変更の許可申請に関する、ガス事業法第177条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、ガスの適正な取引の確保の観点から当委員会として検討を行った結果、許可することに異存ありませんので、別紙のとおり中部経済産業局長に意見を回答いたしました。

<別紙>

経済産業省

20240624 北陸第2号
令和6年7月25日

中部経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

供給区域の変更の許可について（回答）

令和6年6月21日付け20240514北陸第5号により貴職から当委員会に意見を求められた供給区域の変更の許可について、許可することに異存はありません。